

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月27日
【会社名】	株式会社F P G
【英訳名】	Financial Products Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 尚永
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(5288)5692
【事務連絡者氏名】	経理1部長 坪内 悠介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(5288)5691
【事務連絡者氏名】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年10月27日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社はAir Mauritius Limited(以下、AML)を賃借人とするオペレーティング・リース事業(以下、リース事業)の匿名組合出資持分を保有し商品出資金として計上しておりましたが、AMLが2020年4月22日(現地時間)にモーリシャス破産法(Insolvency Act)に基づくVoluntary Administration(任意管理手続き)を申請したことに伴い、当社はAMLに対するリース事業の匿名組合出資持分を当面保有することとしたため、当該匿名組合出資持分を商品出資金として計上する会計処理を2020年3月末時点で変更し、当該リース事業に係る資産・負債を連結財務諸表に反映し、航空機を販売用航空機とし資産に計上し、ノンリコースローンを負債に計上することとしました。

これにより、第2四半期において、2020年3月末時点での当該リース事業の損益や航空機の評価損を売上原価に商品出資金評価損として527百万円計上いたしました。

しかしながら、AMLの破綻後も機体の継続使用について交渉を行っておりますが、決着には時間を要する可能性があることから、当社の資産に計上した販売用航空機を新型コロナウイルス感染症の影響による機体価値の低下を踏まえ損失処理をすることが妥当と判断し、2020年9月期通期決算において、売上原価に販売用航空機評価損1,574百万円を計上することといたしました。

この結果、2020年9月期通期決算において、売上原価に商品出資金評価損527百万円及び販売用航空機評価損1,574百万円の合計2,101百万円の評価損を計上するとともに、営業外損益で、当該リース事業から生じた損益として当該事業のノンリコースローンの為替差損等を含めた559百万円の正味費用を計上する結果、合計2,661百万円の正味費用・損失を計上することといたしました。なお、先述の通り当該リース事業の匿名組合出資持分は当社が保有していることから、当該リース事業の損益及び資産・負債は当社個別決算においても総額で計上することとしたため、これらの費用・損失は当社個別決算においても計上されます。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年9月期の決算において、下記のとおり各費用等を計上予定です。

<個別>

売上原価	2,101百万円
営業外損益	559百万円

<連結>

売上原価	2,101百万円
営業外損益	559百万円

以 上